

# 豊明市地域強靱化計画

## ＝ 概要版 ＝



### 国土強靱化

国土強靱化は、大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、サプライチェーンの確保など経済活動を含む社会の重要な機能を維持するための政策で、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（2013年12月11日公布・施行）に基づき、2014年6月に国土強靱化基本計画を策定し、2023年7月までに2回の見直しが行われました。

愛知県においても、県の強靱化に関する施策について、国の計画・施策との調和を図りながら、総合的かつ計画的に取り組む「愛知県地域強靱化計画」を2015年8月に策定し、直近では2025年3月に改訂が行われました。

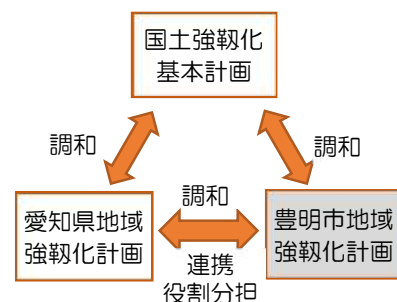
本市においても、2020年6月に策定しましたが、今回、国、県の計画と調和を図りながら、強靱化の基本目標や対策目標などの基本的な考え方、現状と課題、推進すべき施策について全面的に見直しを行っています。

### 計画の策定趣旨

今後30年以内に、マグニチュード8～9クラスの地震が60%～90%程度以上と高い発生確率で予測される南海トラフ地震や、地球温暖化など気候変動の影響として、近年、頻発する集中豪雨や台風の強大化などによる風水害や土砂災害などの大規模自然災害に備え、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を推進し、災害に強い地域づくりを目指す必要がある中、今後の豊明市の強靱化に関する施策を国全体の国土強靱化政策との調和を図りながら、国や県、民間事業者などの関係者相互の連携の下、総合的、計画的に推進する指針として策定するものです。

### 計画の位置づけ

本計画は、国の国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、県の地域計画とも調和を確保し、連携と役割分担を図りつつ、国土強靱化の観点から「豊明市総合計画」や「豊明市地域防災計画」など様々な分野の計画等の指針となるものであり、各分野の計画に位置づけられる取組等も踏まえて策定するものです。



## 計画の基本目標等

### 計画の構成

- 1 豊明市を強靱化する意義を実現するため、4つの基本目標を設定します。
- 2 豊明市の地域特性等を踏まえ、4つの基本目標を基に、強靱化を実現するために事前に備えるべき目標として、6つの対策目標を設定します。
- 3 6つの対策目標の実現に向けて、その妨げとなるものとして、32の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定するとともに、12の個別施策分野及び6の横断的分野（施策分野）を設定し、豊明市の強靱化の取組の現状分析・進捗状況の評価を実施し、脆弱性を評価します。
- 4 脆弱性評価の結果、明らかになった課題に対し、リスクシナリオを回避するため、国、県、他市町村、関係団体、民間企業などの関係者と連携して取組を進めるにあたっての強靱化の推進方針を策定します。
- 5 強靱化の推進方針に基づく市の具体的なアクション項目を、別冊で「とよあけ防災アクションプラン」として整理します。

## 豊明市の強靱化の基本目標

豊明市を強靱化する意義を実現するため、国が基本計画に位置づけた国土強靱化の推進及び県における地域強靱化の4つの基本目標も踏まえて、次の4つの基本目標を位置づけました。

- 1 **市民の生命**を最大限守る。
- 2 地域及び社会の**重要な機能**を維持する。
- 3 市民の財産及び公共施設、豊明市及び愛知県を始め中部圏全体の産業・経済活動に係る**被害**をできる限り**軽減**する。
- 4 **迅速な復旧復興**を可能とする。

## 脆弱性評価に基づく強靱化の推進方針

6つの対策目標の実現に向けて、その妨げになるものとして、「32の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定するとともに、12の個別施策分野及び6の横断的分野（施策分野）を設定し、豊明市の強靱化の取組の現状分析・進捗状況の評価を実施し、脆弱性を評価しました。

対策目標	リスクシナリオ
1 あらゆる自然災害	1-1 大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

<p>に対し、直接死を最大限防ぐ。</p>	<p>1-3 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）</p> <p>1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生</p> <p>1-5 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生</p>
<p>2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ</p>	<p>2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p> <p>2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p> <p>2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生</p> <p>2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p> <p>2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱</p> <p>2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生</p>
<p>3 必要不可欠な行政機能を確保する</p>	<p>3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱</p> <p>3-2 首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下</p> <p>3-3 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下</p>
<p>4 経済活動を機能不全に陥らせない</p>	<p>4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下</p> <p>4-2 重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出</p> <p>4-3 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響</p> <p>4-4 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響</p> <p>4-5 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響</p> <p>4-6 農地等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下</p>
<p>5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる</p>	<p>5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態</p> <p>5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止</p> <p>5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止</p> <p>5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止</p> <p>5-5 幹線道路や鉄道が分断するなど、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</p> <p>5-6 SNS等によるデマや不確かな情報の拡散による、避難行動や救助・支援が遅れることによる死傷者の発生、行政機能の著しい停滞</p>
<p>6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</p>	<p>6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域コミュニティの崩壊による合意の欠如、治安の悪化等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態</p> <p>6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態</p> <p>6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態</p>

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

個別施策分野	
① 行政機能/警察・消防等/防災教育等	② 住宅・都市
③ 保健医療・福祉	④ エネルギー
⑤ 金融	⑥ 情報通信
⑦ 産業・経済	⑧ 交通・物流
⑨ 農政	⑩ 市域保全
⑪ 環境	⑫ 土地利用
横断的分野	
① リスクコミュニケーション	② 人材育成
③ 高齢化対策	④ 研究開発
⑤ 産学官民・広域連携	⑥ デジタル活用

## 市の取組（とよあけ防災アクションプラン）

豊明市の具体的な強靱化の推進方針に基づくアクション項目を「とよあけ防災アクションプラン」として整理しました。

本計画の6つの対策目標を踏まえ、対策の柱1～6を設定し、これに加え、全ての対策項目に跨る市の取組を位置づける「対策の柱7」を設定しました。

- ① 直接死を防ぐ
- ② 迅速な人命救助を実施するとともに関連死を防止する
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る
- ⑥ 迅速かつ強靱な姿での復興を目指す
- ⑦ 人材育成・連携・新技術の活用によって地域防災力を高める。

## 計画の推進

本計画の推進に当たっては、豊明市防災会議を中心とした全庁的な体制の下、県、関係団体、民間企業などの関係者との連携・協力・調整により取組を進めるほか、取組の進捗状況を確認していきます。

また、本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に全体を見直すことし、年度の進行管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合なども適宜、見直しを実施していきます。

なお、本市において2026年度から、南海トラフ地震被害予測調査の実施を予定しており、調査結果に応じて必要が生じた場合には、本計画の見直しを行うこととします。